

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5）長尾和則

○4 番（長尾 和則）私は、さきに通告しましたとおり、大きく2項目について質問をいたします。

冒頭に余談で誠に恐縮ですけれども、本日——12月5日の夜は満月でございます。今年最後の満月で、しかもスーパームーンであります。いわゆる月が地球に一番近づいたときの満月で、ふだんの普通の満月より大きさが8%ほど大きくて、明るさも15%ほど明るいという大きな満月であります。

しかも、今夜のスーパームーンはさらに特別で、北半球では最も高く昇る満月だそうであります。次のこの満月が見られるのは17年後の2042年だそうであります。

今夜のスーパームーンに倣って世の中を明るく広く照らすことのできるように議論が本日できるよう願っております。

最初に「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」質問をいたします。

昨年4月に、第1期中川村地域福祉計画——以降はこれを本計画と表現いたします。本計画が施行されてから1年8か月が経過いたしました。

本計画は、基本理念を「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる“なかがわ”」とし、住み慣れた地域で幸せに暮らし続けるために共に暮らしを支え合う地域共生社会の実現を目指しております。

基本目標として「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」「つながりづくり」の4点を掲げ、基本理念の実現に向け各種施策を展開しています。

本計画の実効性を高めるため7つの質問をさせていただきます。

まず地域共生社会の理念の具体化についてお尋ねをいたします。

1つ目の質問であります。

「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる“なかがわ”」という基本理念をどのようにして住民の皆様に浸透させていくのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長 それでは保健福祉課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる“なかがわ”」という基本理念は、地域包括ケア体制を整備するために何をしたらいいか、何をしていく必要があるかを保健福祉課職員と村社協職員で考えたときにまとめたキャッチフレーズになります。

職員が日々何を目的に仕事をしているかを考えたとき、住民の皆さんのが幸せに暮らしていくことを目的にしているという結論に至りました。

そして、幸せは高齢者でも子どもでも障害者でも何も違わないこと、地域に暮らす誰にでも居場所や出番、役割があり、住み慣れた地域で幸せに暮らし続けることができるよう、このキャッチフレーズを基本理念としました。

住民へどのように浸透させていくかという質問になりますが、一人一人の支援の場面において、この基本理念を目指す姿とし、支援が必要な方と話をしながら自立の支援を目指しているところであります。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5）長尾和則

住民全体への広報は計画策定時に行う程度で、まだまだ十分浸透しているとは言えないので、引き続き一人一人の支援においての啓発と住民全体への後方に取り組んでいきたいと考えております。

○4 番（長尾 和則）大変すてきな理念だと思っておるんですけども、理念を知っていただくということは大変重要なと思うんですけども、一番大事なのは、やっぱりこれを基に行動する住民が増えるということが一番大事なことかと思うんです。

そのためには、具体的な施策っていうのは大変難しいかと思いますけれども、例えばですけれども、効果を検証する指標の設置や支え支えられている具体的な事例、これを広く広報して共感の輪が広がっていくような仕掛けづくりが必要なんじゃないかなと私は考えます。

2つ目の質問であります。

本計画策定時に行ったアンケートでは、地域行事や活動へ参加する理由として「地域に住む者の義務」と回答された住民が最も多いう結果となりました。義務感ではなく、参加したくなる地域づくりを進めるための具体策はあるのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長 まず、地域福祉分野での地域づくりは、支える側、受ける側という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が我が事、自分事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで地域を共につくる地域共生社会の実現のことを指します。

地域共生社会の実現と言われ始めて10年近くたちますが、実は全国的にも十分な取組は進んでいません。

後の質問にある重層的支援体制整備事業も地域共生社会の実現に向けた一つの手段と示されていますが、実はこちらも十分には進んでいません。

村を見てみると、価値観の多様化等により、地域における住民同士のつながりが弱まり、御近所のつながりが希薄になってきている傾向があります。

地域福祉を推進するためには地域内での人と人とのつながりが大きく関係します。

具体策はあるのかという質問ですが、まだ具体的な取組はありません。

まずは自発的に自分の生活課題を解決する自助により各自の能力を最大限に生かして地域社会に参加する。参加することによって地域とのつながりをつくり、住民同士が助け合う互助の土壤をつくっていく。

一人一人の支援から課題を出し、住民の皆さんと自助と互助、そして参加したくなる地域づくりについて一緒に考え、具体的な取組を進めていきたいと思っております。

○4 番（長尾 和則）参加したくなる地域づくり、これはなかなか、言うはやすいです、実際問題として大変難しいかと思うんです。

私なりに参加したくなる地域づくりの要素っていうものをいろいろ調べてみ

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5） 長尾和則

ました。

4点あります。

1点目が住民の方が地域活動へ参加する目的を明確にすること。

2点目、役割を細分化して住民の方が自分事として地域活動に参加すること。

これは先ほど課長もおっしゃいました。

3点目、活動時間を極力短い時間としたりシンプルな地域活動とすること。

4年目、私はこれが一番重要だと感じたんですけれども、地域活動の成果をしっかりと住民に実感していただくこと。この実感が次の主体的な行動に結びついていくと思います。

実際問題として、住民の方々の意識改革っていうのは大変難しいことですし、時間もかかると思います。とはいっても、村の理念である「支え・支えられて皆が幸せに暮らせる“なかがわ”」、これを実践するためにはこのところが一番重要な基礎になるかと思いますので、地道に対策を進めていただきたいと思います。

次です。次に人材確保と担い手の育成についてお聞きいたします。

本計画策定時に行った村内の福祉関連事業所、また団体からのヒアリング結果では、人材の確保が難しいとの声が多く聞かれました。私ども議員が議会チョコつと訪問で事業所等を訪問した際に同様の声を聞いております。

本計画では地域福祉の担い手の育成、確保がうたわれていますが、具体的な対応は今後どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

例えば村内で福祉関係ボランティアを希望する個人や団体とボランティアを求める団体をつなぐ地域福祉人材バンク的な仕組みの創設はできないか、お聞きをいたします。

○保健福祉課長 令和5年度に計画を策定して以降、実は、介護保険事業では昨年度——令和6年度から事業所の経営者や責任者に参加いただいて介護保険事業の持続性について協議を始めました。協議を始めて以降、3事業所で理事長、経営母体が替わり、事業所が特徴を生かしながらここに事業継続を目指して奮闘いただいております。事業所によっては職員も何とか確保できている状況と聞いております。

児童福祉部門では、令和5年度から関係事業所によるネットワーク会議を実施し、情報の共有、課題の整理を行い、今年度から事業を維持、継続するための補助金制度も策定しました。

来年度には特定地域づくり事業協同組合の設立も予定されていて、課題である福祉人材の確保も解消されていくべき期待をしております。

少子化はあらゆる分野での人手不足を招いており、今後も一層深刻化していくことが懸念されております。

福祉分野は人の手、人の力が必要な分野ですが、資格を必要とすることも多く、福祉分野全体として人員確保、担い手育成をしていく必要があります。引き続き事業所とともに人材の育成、確保に取り組んでいきます。その中で議員の御提案の地域福祉人材バンクについても検討していきたいと思っております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5） 長尾和則

○4番 (長尾 和則) ケア労働者の人材確保というのは、これはもう全国的に難しい問題ということで承知しております。

国でも対策を策定中のケア労働者の賃金や労働環境の改善、実際問題としてこれが進まないとなかなか福祉分野での人材確保は進まないと、これは間違いない事実であると思います。

とはいっても、そのことのみに頼っていては、村内の福祉関連事業所や団体の悩み、これには対応できないと考えます。まずは村の社会福祉協議会と協力して村内にお見えになる地域福祉に関わりたい人と事業所、団体とのマッチングの仕組みづくりから始めることが即効力があると私は考えます。

そこで、地域福祉人材バンクの事例について調べてみました。県内에서는安曇野市では今年度からこの制度を始めたようあります。やはり安曇野市社会協が中心となって進めております。

健康づくりや福祉の推進、安全・安心の地域づくり、サロン活動、または講座等の分野に、市民の方が、地域福祉人財バンク——補足しますけれども、「人財」の「財」は「材料」の「材」ではなくて「財産」の「財」です。「財産」の「財」を使う人財バンク。人財バンクに自ら登録いただいて、事業所や団体とのマッチングを図っているようあります。

こういったことも参考にしながら着々と取組を進めていかないと、やはり人材の確保っていうのは難しいかと思いますので、ぜひそういった面も御一考いただけたらよろしいかと思います。

次に福祉の場づくりについて質問をいたします。

本計画の「場づくり」に関する主な施策の中に「高齢者や障がい者（児）、子育て世代、子ども等、地域に暮らす様々な人が集うことのできる交流の場の設置について検討する」とありますけれども、今後どのような交流、居場所の整備を構想しているのか、お尋ねをいたします。

また、新しい学校完成後の東西小学校校舎を活用する構想はあるのか、お聞きをいたします。

○保健福祉課長 村では、望岳荘にある高齢者憩いの家をはじめ、高齢者の居場所や子どもの居場所が少しづつ整備されてきています。

また、それぞれの居場所は、高齢者や子どもと利用者を断定することなく、誰もが行くことのできる居場所にもなっています。

様々な人が集まり交流できる居場所を整備することは地域共生社会の実現につながっていき、とても重要なことだと考えております。

今後、村では新しい学校建設に合わせて児童館の建設を予定しています。

また、望岳荘の在り方検討の中では高齢者憩いの家についても検討がされていくと思います。その中で様々な人が集まり交流できるような場所になるよう検討していかなければと思っております。

東西小学校の空き公社の活用については、まだ検討が始まっていないので、現

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5）長尾和則

時点での構想はありませんが、検討が始まったところで考えていきたいと思っております。

○4 番（長尾 和則） だんだんと様々な世代の方が交流する場が設けられてきており、大変結構な傾向かと思います。

実際問題、村の中長期的な財政の問題もありますんで、多額の費用をかけて、場づくり、これを進めることは現実的ではないと確かに思います。今ある施設の枠組みを見直す等して、どんな課題を解決する場にするのか、こういった視点を大事にしていきたいと思います。

これは私が個人的に考えた例えですけれども、例えばそこにあります社協のいわゆり荘を多世代交流の場としたり、今は子育て世帯を対象としているバンビーニ、チャオの2階にありますけれども、あそこの2階でいいのかという議論があることも承知しておりますが、あそこを別の場所に、平屋等に移して、さらに広い世代の方々が交流できる場所にする等の施策を私は考えます。

いずれにしても、費用をかけるんではなくて、知恵と工夫で交流の居場所づくりを今までどおり進めていただくのが大変現実的かと思います。

それでは、次に重層的支援体制と相談支援の整備について質問いたします。

本計画の第5章で掲げる重層的支援体制整備事業では、複雑化、複合化した課題に対応するため相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するとありますが、体制の整備はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、今後の実施スケジュールについてもお尋ねをいたします。

○保健福祉課長 重層的支援体制整備事業、こちらは地域共生社会をつくる一つの手段で、先ほども申しましたが、一つの手段となります。

地域共生社会をつくる必要のある背景には、縦割りの制度のはざまで暮らしにくさを感じている方々が多くいる現実があり、誰一人取り残さない、支援が行き届く社会にすることがあります。

事業の内容としては、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、参加支援などがあります。

中川村では地域包括支援センターを中心に取組を進めています。

令和6年度の保健福祉課内の係再編の際に包括的相談支援事業を進めるために福祉相談係を設置し、こども家庭センター、保健センターと協働して支援ができるよう、支援会議等を実施しています。

重層的支援体制整備事業を本格的に実施すると国の交付金を活用することができます。これは保健福祉課の各係で行う事業について横断的に整理して事業費を一本化する必要があります。具体的には、障害者や子育て支援に関する国庫補助金と介護保険事業の国庫補助金を一本化して国に申請することなどです。

どの係が担い、どう進めていくか、体制整備が実は進んでいない現状です。今後、村の財政も厳しくなっていく中、国や県の補助金や交付金を活用して事業を進めていくことが重要となりますので、まず事業について理解を深め、各係が担

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5）長尾和則

う事業の整理を行いながら、重層的支援体制整備事業を本格実施できるよう体制整備を進めていきたいと思っております。

○4 番（長尾 和則） 分かりました。

重層的支援体制っていう非常に形式的なかしこまった言葉ですけれども、これは国が使っておるわけでありますけれども、要は、既存の福祉分野、いわゆる高齢、障害、子育て、生活困窮といった既存の福祉分野の縦割りを超えて、地域全体で包括的、言い換えれば地域全体で助け合って対応していくことだと思います。

そうやって考えると、先ほどの「場づくり」の話と関わってくるんですけれども、福祉分野の縦割りを超えて、ワンストップ的な地域福祉体制、これを具体的に構築するためには、中川村総合福祉センターの設置が理想的ではないかと私は考えます。

これについては昨年3月の定例会で私が一般質問して、その際の村長の回答は今後研究していきたいというものがありました。

総合福祉センターができれば、村民の皆様から見てどこに相談していいか分からないという悩みは解消されますし、それぞれの福祉分野で働いてみえる方々からすれば、それぞれの分野の連携が強化されて、これはまさしく重層的な支援が可能になると思います。

加えて言うなら、総合福祉センターに社会福祉協議会も入ることによって、本計画の中でもうたわれております多機関協働事業、これも先ほど課長がおしゃいました。多機関協働事業がスムーズに実施できるようになるとも考えます。

ただ、先ほども言いましたとおり、村の財政を考えると大きな費用をかけて総合福祉センターを設けることは好ましくないと考えますので、新しい学校ができた後の東西小学校校舎を活用する等の計画が現実的であると私は考えます。

いずれにしましても、重層的支援体制の整備は地域共生社会を目指す地域福祉計画の核だと思いますので、今後とも積極的な取組をお願いしたいと思います。

次です。次に、複雑な課題を抱える世帯へのアウトリーチ支援、補足ですが、アウトリーチとは必要な助けが届いていない人に対し行政や支援機関が訪問支援などでアプローチを行うことになります。アウトリーチ支援を行うための人員、仕組みづくりはどうなっているか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長 アウトリーチ事業——訪問相談支援事業は、地域活層支援センターの業務を委託していますソーシャルファームなかがわとともに取組を進めております。

アウトリーチ事業は、自ら相談できない人、支援の拒否等により必要な支援が受けられない人に訪問等により積極的に関わり、継続的に支援を行う事業です。よって、支援が必要な対象者に面談するための方法がそれぞれ違い、会うまでに時間がかかったり、なかなか支援が進まなかったり、とても難しい事業です。人員確保、担い手の育成をしながら地道に取り組んでいくしかないかなと考えております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5） 長尾和則

○4 番 （長尾 和則） 分かりました。

まず福祉じゃなくって、訪ねる、見つける福祉と、これは大変重要なことだと思いますし、福祉を支える手段として大切なものだと思います。

ただ、支援を必要としながらもなかなか御自身が相談機関に来られない人に手を差し伸べるということは、行政だけの公助、いわゆる公の公助だけではどうしても限界があるかとは思うんです。住民参加型の互助や共助、これを軸に地域住民やボランティア、若者、高齢者を巻き込んだ活動が有効的であると考えます。

ただ、個人情報保護が求められる現代ですので、なかなか住民参加型のアウトソーシングっていうのは難しい面があると思います。

しかし、助けを求めている人を救い出すことは地域共生社会を築いていく上で大変重要な点だと思いますので、これについても引き続き創意と工夫を凝らして取組を展開いただきたいと思います。

最後に計画の推進体制と評価について質問いたします。

本計画を効果的に実施していくために進捗状況を評価、検証する旨が計画の中でうたわれています。具体的にはどのように実施するのか、お尋ねをいたします。

また、村民や福祉関係者が参画する評価、見直しの仕組みは設けるのか、併せてお尋ねをいたします。

○保健福祉課長 地域福祉計画は高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの個別計画の上位計画として策定をしています。

高齢者と障害者の個別計画は3年に1度改正し、その際、評価、検証を行います。それぞれの個別計画を策定するときに合わせて地域福祉計画の評価、検証も実施したいと考えています。具体的には来年度が策定の年となります。

地域福祉計画は、策定委員会を設置し、委員は福祉団体や福祉施設関係者に委嘱しています。また、前回は応募がありませんでしたが、委員の公募もしています。進捗状況の評価、検証は策定委員会で実施していく予定です。

地域福祉計画は社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携しながら事業を進めていくとされています。

しかし、中川村社協ではこの計画を策定しておりません。社協は地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられていますので、計画策定を促しながら、社協とともに地域福祉の推進を図っていきたいと考えております。

○4 番 （長尾 和則） 本計画の中にもきちんとうたってありましたけれども、評価、反省のところはP D C Aをきちんと回していくんだということが書いてありましたし、今、課長にもおっしゃっていただきました、公募委員なんかも参加して幅広い分野でチェックしていくということですので、お願いしたいと思います。

また、今聞いていて思ったんですが、社協にもうちょっと絡んできてほしいというお話、私もこの問題を取り上げるに当たっていろいろ、課長にもいろいろヒアリングさせていただきましたし、勉強もしましたが、もうちょっと村の社協がこれに絡んでこないと、ほかの行政も聞くとかなり社協が絡んできていますので、

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/5） 長尾和則

村がやっていないというわけではないんですけども、もうちょっと積極的にこれに関わってきていただきたいなと、ここで希望しておきたいと思います。

以上でありますけれども、中川村の地域福祉の推進、これは、やっぱり制度の整備だけじゃなくって、住民参加の設計、これには社協も含まれると思います。担い手が生まれる仕組み、成果の見える化等によって初めて前進するものだと思いますので、今後とも村民一人一人が支え支えられたいと思える地域社会を共につくっていけるように、政策レベルでの前進を期待したいと思います。

それでは次の項目の質問に入らせていただきます。

2項目めは「中川村ブランドの確立と魅力発信の強化について」質問をさせていただきます。

中川村は、豊かな自然環境や雄大な景観、高品質な農産物、温かな人のつながりなど、多くの魅力を有しています。

しかし、こうした魅力を体系的に整理、発信しておらず、中川村ブランドとしての認知が十分に確立されていない現状があると考えます。

このことは、令和3年12月に実施された日本で最も美しい村連合の資格審査においても今後の解題として提起されております。

今後この課題に取り組んでいかないと、村外から見た中川村の魅力度や印象が限定的なものにとどまり、観光振興や移住促進、地域生産品の販路拡大に広がりを見いだせない状況が継続してしまうと考えます。

そこで、まず現状の認識について質問をいたします。

村のイメージや特徴が外部に一貫して伝わっておらず、中川村ブランドが確立されていない現状をどう見るのか、またその現状に至っている村の特性や歴史的背景についてどのようにお考えになっているか、村長の見解をお尋ねいたします。

○村長 まず私が思うところの村の自然環境の特徴ですが、扇状地の末端を蛇行して流れる天竜川が削り込んだ河岸段丘上に営まれる散居風景と、陣馬形の成り立ちについて正確にはちょっと分かりませんけれども、陣馬形山から一望できる木曽山脈と伊那谷にあるというふうに思います。

長野県ではどこでもできる果樹に加えて、地域限定のブランド市田柿が作られる地域の一つであること、また急峻な地形に棚田が開けておりまして、そこでは特別栽培の酒米を使った日本酒が造られ続けていること、そして、ちょっと見方を変えますと、江戸末期に上方の人形遣いにより伝えられた人形淨瑠璃が最近復活して上演されているということ、これらは私を含む村民の多くが村を代表する景観、産業、文化的な伝統に挙げるものというふうに思います。

信頼のおける品質、規格、独自性などの点で他市町村と比較したときに抜きん出ているとは言えないとも感じているということではないでしょうか。

曾我前村長の次代に天の中川のロゴマークをつくり、このマークを出荷農産物の品質を保証するものとして村を売り出そうと、こういう構想がありまして、かなり議論をしたことがございます。結果としてまとまりませんでしたけれども、

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

これに代わるものとして日本で最も美しい村のシンボルマークを出荷農産物等につけて売り出しておりますけれども、その量が圧倒的に少なく、また日本で最も美しい村の認知度の低さもあって、知られていないのが残念ながら現状でございます。

今年10月4日5日にかけて、冒頭の御挨拶でも申し上げましたが、インターネットの上で唯一、中川村でできる様々な体験をNFTパッケージ商品として売出しをしまして、体験ツアーを行ってきたところでございます。参加者は実質8人と少なかったわけですが、今後この手法を試しながら村を訪れてもらい、ファンを増やす取組を増やしていきたい、こういうふうに考えています。

今までの取組は、インターネットを通じて村を売り出しているものの、一貫性に欠けるのか、あれもこれもで特徴が出せているとは言えないということも言えるかと思います。村に関心を持つ人、関係人口の増加につながっていない点がまだまだまだまだというか、非常にもどかしい、こういうふうに感じておるところでございます

ここで正直に申し上げますと、いろいろ、こういうもどかしい、どういうふうにしていったらいいんだろうというふうなところで登場するのがAIでございまして、これに問い合わせてみました。

そうしたら、中川村のブランドについては、農産物、例えば果樹ですとか棚田のお米などあります。や、それと先ほど私が申し上げた特徴のある景観、そして文化、体験、これらを一体で語るストーリー型、この地域ブランドとして育てるのがいいだろうと、それで、この戦略が必要だというようなAIは答えを出しておりました。

したがいまして、私もここら辺の整理がよくできておりませんけれども、また議論の中で深めたいと思っております。

○4 番 (長尾 和則) 村長とも課題の共有、認識できたと思います。

今、村長の様々な当村の魅力を語っていただきましたけれども、本当にたくさんあると思います。

ただ、それがあるのに伝わっていないと、こういった状況が続くと、やっぱり機会の損失——機会の損失っていうのは、これは今までも少なくないと思います。やっぱり、その解消には、体系化された中川村のブランド戦略、これが不可欠だと私は考えます。

今、村長がAIのお話をされましたけれども、私も個人のAIでいろいろ、これをAIに聞いてみると、やはり、おっていう答えは返ってきます。ちょっとこれから申し上げることとも関連しますけれども、そういうものも利用しながら、当然、人間の発想するのが一番いいかと思いますので、そういうのも参考にしながらいろいろ考えていきたいと思います。

次に副村長にお尋ねいたします。

副村長は過去に県職員として豊富な経験をお持ちですが、長野県全体の視野か

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

ら見て中川村の魅力はどのように映るか、お尋ねをいたします。

また、副村長は長野県のブランド戦略であるしあわせ信州の策定にも関わってこられたとお聞きしていますが、地域ブランド効果についてどのようにお考えになるか、お尋ねします。

○副村長 私には、県職員経験から、中川村の魅力はどのように映るかとのお尋ねをいただきました。

本村の魅力につきましては、第一に雄大な自然環境が挙げられます。陣馬形山からの眺望、河岸段丘が形づくる独特の地形美、イチョウ並木、これをはじめとする四季折々の風景は県内でも顕著な資源であるというふうに思っておりました。

2つ目には食の魅力あります。リンゴやブドウなどの果樹はもとより、二ホンミツバチの蜂蜜、棚田で育てた米を材料とした地酒、加工品等につきましては、地域の物語性と結びつく重要な資源だと思っております。

第三に、自然と共生する暮らし、文化の交流あります。キャンプ場の活用、ハチ博物館、それから美術館など、自然、学び、芸術を横断する体験価値が形成されております。特にハチ博物館の展示については、初めて御覧になられる方はとても驚かれる方が多く、インパクトがあるなと感じておりました。

また、今申し上げた魅力ですが、それを結びつけて発信していくことで中川村の魅力向上に大きな効果をもたらすのではないかとも思っておりました。

次に、地域ブランド効果についてどのように考えるかお尋ねであります。

地域ブランドとは、地域固有の資源やストーリーに基づき商品、観光、暮らしの価値を統一的に訴求し、信頼、選好を獲得する取組でありまして、期待される効果としては、地域資源の付加価値向上、観光客の誘致、地域経済の強化、雇用創出、そして住民の誇りと一体感の醸成が挙げられ、結果として持続可能な村づくりにつながるものと認識をしております。

一方で、地域ブランドを確立するためには、潜在力の見極め、企画力、組織力、販売力の強化、そして地域内の合意形成という高いハードルが伴います。

さらに、戦略を立て、長期的で持続性のある取組をすることも大切であり、そのためには課題が多くあると承知しております。

地域ブランドは簡単にできるものではありませんが、村では、現在、観光ビジョンの策定が進められておりまして、その検討の中で村内の様々な立場の方にワーキンググループとして議論を深めていただいております。こうした機会に出された一つ一つの意見を大切にし、住民の皆さんと合意形成を重ねて中川ブランドを進めることができれば、中川村の認知度向上と持続可能な村づくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

○4 番 (長尾 和則) さすがにブランド戦略に関わってこられた方だけあって、ブランドの重要さ、また難しさをよく御存じだなと思って聞いておりました。

やっぱり副村長には中川村を外から見てきた強みっていうのがあるかと思いま

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

すので、今おっしゃっていただきましたけれども、有効的に村のコンセプトに落とし込んでいっていただけるといいかと思います。

また、地域ブランドの知見も多くお持ちでございますので、ぜひ今後、中川村のブランド構築、難しいというふうに今おっしゃっていただきましたけれども、重要であることは御認識されておるようですので、ぜひこれからもお力を発揮していただけたらいいかなと思います。

次に、中川村ブランドの確立に向けて私の提案を述べて、関連質問をいたします。

村の歴史、自然、人の営みを再整理した上で中川村らしさを言語化、可視化したブランドコンセプト及びそれを一言で表現するブランドスローガンの策定を提案します。そして、観光振興や特産品販売を村外向けに実施する際、それらを統一的に活用してはどうでしょうか。

また、ブランドコンセプト及びスローガンを策定する際は、中川村らしさを村民自身が語れる環境を醸成するため、地域住民、事業者、農業生産者、若者が主体的にブランドづくりに関わるワークショップ等を開催したらどうでしょうか。

以上の提案に対するお考えをお聞きいたします。

○地域政策課長

御提案いただき、ありがとうございます。

中川ブランド確立には多くの関係部署が関わることになるかと思いますので、企画部門担当の私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど村長の答弁がありましたとおり、中川村ブランドの確立にはストーリー型の地域ブランドとして育てることが必要と考えております。議員の言う村の歴史、自然、人の営みを言語化するということにもつながるのではないかと思っております。

ブランドコンセプトを策定するには、議員のおっしゃるように、言語化し、方向性を統一し、ほかとは差別化できるようなストーリーの組立てが必要ではないかと考えておりますし、提案いただいた多様な方々が携わるワークショップの開催についても参考にさせてもらい、庁内横断的に検討してまいりたいと思っております。

○4 番 （長尾 和則） 今、課長から前向きな御答弁をいただきました。大変いい傾向かなと思って聞いておりましたけれども、ブランド戦略を通じて中川村らしさを一本の軸に束ねていくことが村をアピールすることに通じると、課長が今おっしゃいましたけれども、これは非常に有効だと私も思います。

言葉を変えて言うと、こういう言い方はあまりしませんけれども、名刺の肩書が一貫する、こういう言い方があります。名刺の肩書が一貫する効果で、少ない投資でも発信力が相乗的に——加算的にじゃなくて相乗的に上がっていいくと考えます。

具体例を1個申し上げますと、伊那市の例を申し上げます。

伊那市は今年8月に地域ブランドスローガンを発表しました。「森といきる 伊

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

那市」です。新聞報道等で御覧になった方も見えるかもしれません。

その背景と目的について伊那市では次のように発表しています。「これは自然と人の営みに根ざした、持続可能で、そしてあたたかな生き方を未来へつなぐ宣言です。（中略）人口減少や価値観の多様化が進む今こそ、暮らしの根本を見つめ直し、地域の強みや魅力を再確認しながら、市民が誇れるまちを育んでいきます。」とあります。

恐らく伊那市職員の名刺や今後行われる外向けの情報発信の際には「森といきる 伊那市」が統一して使用されるものと思われます。これによって伊那市の発信力が相乗的に上がっていくことは十分に予測できることだと思います。

伊那市のほかにも長野市、松本市、大町市、安曇野市でブランド戦略を行っていますし、先ほども申し上げましたけれども、長野県でもしあわせ信州のブランド戦略を展開しているところであります。

飯島町の前町長が事あるごとに「まじいいいいじま」っていうのを大声で叫んでいましたけれども、これを立派なブランド戦略であったと思います。

現段階で県内の町村レベルでは目立ったブランド戦略を展開しているところはないようですので、逆を言えば、今立ち上がり語ったブランドが光る可能性があるということかもしれないで、ぜひ前向きに御検討をお願いできたらありがとうございます。

次の提案です。

観光、移住、産業などの情報発信を横断的に調整するブランド推進チームの設置を提案いたします。

具体的には、中川村第6次総合計画後期計画、第3章 分野横断施策のうち「地域資源を活かした経済の活性化」の中にブランド推進チームの役目を加えたらどうかと考えますが、村のお考えをお尋ねします。

○地域政策課長

ブランド推進チームの設置をといった御提案をいただきました。村の第6次総合計画後期基本計画の中の分野横断の4「地域資源を活かした経済の活性化」の分野横断施策にブランド推進チームの役割をとのことあります。

第6次総合計画の後期基本計画では、分野横断施策を複数の部署や機関が連携して取り組むべき重点的な施策として位置づけをしております。

また、分野横断施策の「地域資源を活かした経済の活性化」の中でも農産物のブランド構築の推進などを掲げており、観光や移住・定住、産業振興などと連動しながら進めていくべき分野であると認識をしております。

中川村ブランドの確立を目指すには、観光、移住、産業、ふるさと納税等、関係する部署は多岐にわたりまして、先ほどの答弁のとおり、庁内横断的に検討する課題だと認識しております。

議員より御手案をいただきましたブランド推進チームをどのような形で立ち上げていくかは、企画委員会や横断的な庁内検討会議、もしくはプロジェクト会議等で検討を行っていきたいと考えております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

○4 番 （長尾 和則） 分かりました。

せっかく後期計画の目玉として分野横断施策を実施するわけですから、うまく中川村ブランドを注入していただいて、それを核にして村のブランド戦略を大きく膨らませていただくことを期待したいと思います。

最後の質問になります。

日本で最も美しい村連合の資格審査における今後の課題の中に歩く楽しみやサイクリングの楽しみの提供、共有がうたわれています。

私が2023年6月定例会で一般質問した村をロコモーションの郷として村の地形を生かした歩行運動のメッカとしたらどうかとの提案は中川村ブランドの一翼を担えると考えますが、村のお考えをお尋ねします。

○地域政策課長 前回の御提案では、箱物や新たな観光施設を設ける必要はなく、村内の道路や登山道を利用して、幾つかの特徴あるコースを活用して中川村を歩行運動の里としてブランド化をとの提案だったと認識しております。

御提案いただいたとおり、村は起伏に富んだ地形であります、日本で最も美しい村連合にも評価されている豊かな自然や景観を楽しめる箇所も多々ございます。こうした地域特性を生かして歩くことなどを通じて村内の魅力を体験していただくことは、美しい村連合の施策審査の際に御指摘いただいた歩く楽しみやサイクリングの楽しみの提供、共有にも合致しまして、中川村ブランドの一翼を担えるものと考えられます。

継続的な運動での健康寿命の延伸による各種医療費の抑制や歩く観光での交流人口増加ということも期待できるところでもあります、こういった設定をして、推進して継続してもらうには何らかのインセンティブが必要とも考えております。

村では、現在、電子地域通貨の研究を進めているところでありますが、その中で実績に合わせてのポイントの付与などをすれば、より達成感や一つの目標づくりにもつなげができるのではないかと考えます。

こうした観点から、ロコモーションの郷づくりの考え方を中川村ブランドの取組や電子地域通貨の検討の中で研究の一つの項目として位置づけられないか、関係部署と今後検討していきたいと思っております。

○4 番 （長尾 和則） 手前みそで恐縮ですけれども、ロコモーションの郷構想は自然掛ける健康掛ける体験を実感いただける施策だと私は思っております。この掛け算であるところがみそです。これも足し算ではない。

中川村の魅力を費用をかけずにインパクトをもって発信できると思いますので、これは今、課長もおっしゃっていただきました。ブランド戦略の一翼を十分に担えると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに言うと、その構想は既存の政策とバッティングしませんし、村の総合計画等の上位計画の課題解決としても位置づけられますので、ぜひ御一考をお願いしたいと思います。

以上で2項目めの質問も終わりますけれども、中川村らしさをブランド戦略を

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／5） 長尾和則

通じて村外へ一貫して伝えていくことは、観光、移住、産業の各分野を単に盛り上げるだけではなくて、村民一人一人がこの村の住んでよかったと感じられる誇りの情勢にもつながると考えます。

また、ブランドとは、つくった瞬間に完成するものではなくて、行政と住民が一緒に育てて磨き続けていくものだと思います。さらに言えば、そのプロセス自体が地域コミュニティーを豊かにして、未来の子どもたちに受け継がれていく文化や景観を守る力になると私は信じております。

村が今後中川村らしさを言語化して村内外に発信していく取組を進めていただくことを期待するとともに、私自身も議員の立場から、そして一人の村民としてブランドづくりの担い手の一人でありたいと考えております。

以上で私の質問を終わります。